



# 高効率空調・給湯機器設置費等補助事業

## ■ 事業について

### 【目的】

町内の介護事業所で使用する省エネ機器への買替費用を補助することで、CO<sub>2</sub>の削減と電気代の抑制につなげます。

### 【内容】

町内の介護事業所において、従来の機器等に対して30%以上省CO<sub>2</sub>効果が得られる高効率空調機器や効率給湯機器などを導入した場合に、設置費用の1/2を補助します。

### 【対象者】

町内の介護事業所を運営する事業者



必要なお金		1,300万円	
費用の内訳		財源	
高効率空調機器設置費補助事業	800万円	国のお金	1,300万円
高効率給湯機器設置費補助事業	400万円		
高効率照明機器設置費補助事業	100万円		

問い合わせ：企画政策課まちづくり係 ☎076-462-9980

